平成 26 年

新城市教育委員会 5 月定例会会議録

新城市教育委員会

平成26年5月新城市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 5月30日(金) 午後2時30分から
- 2 場 所 旧新城市民体育館第一会議室
- 3 出席委員

瀧川紀幸委員長 馬場順一委員長職務代理者 川口保子委員 花田香織委員 原田純一委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

夏目教育部長 小林教育総務課長

夏目学校教育課長

鈴木生涯学習課長

柿原文化課長

加藤文化課参事

佐宗スポーツ課長

5 書 記

請井教育総務課庶務係長

6 議事日程

開会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 5月の新城教育

- (1)教育長報告
- (2) 5月の行事・出来事

日程第3 議案

第14号議案 新城市文化財保護審議会委員の任命について(文化課)

日程第4 協議・報告事項

- (1) 新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について (生涯学習課)
- (2) ゴールデンウィーク中の各施設の入館者状況について(文化課)
- (3) しんしろこどもすぽーつくらぶについて (スポーツ課)
- (4) 第14回つくしんぼうスポレク祭について (スポーツ課)
- (5) 平成26年度夏休みスポーツ教室募集について(スポーツ課)
- (6) 平成26年度水泳教室開催について (スポーツ課)

(7) 作手スポーツレクリエーション大会について(スポーツ課)

日程第5 その他

- (1) 新城市社会教育委員・新城市公民館運営審議会委員について(生涯学習課)
- (2)「社会を明るくする運動」「青少年の非行・被害防止に取り組む運動」合同会議について(生涯学習課)
- (3) 長篠城址史跡保存館歴史講座について(文化課)

閉 会

○教育委員長

それでは、定刻になりましたので、平成26年5月定例教育委員会を開催いたします。

日程第1 前回会議録の承認

○教育委員長

日程第1、前回会議録の承認ですが、先に皆様に配付されております議事録につきまして、ご異議なければ承認をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、署名をお願いいたします。

(会議録署名)

日程第2 5月の新城教育(1)教育長報告

○教育委員長

それでは、日程第2、5月の新城教育。

(1)教育長報告

和田教育長、お願いいたします。

○教育長

先日の教職員会でごらんになられたように、各小中学校、平成26年度のいよいよ出発を終えて、軌道に乗り始めている段階でございます。それぞれ学校教育目標に向かってしっかりと進めている状況が、もう学校訪問が始まっているわけですけれども、それぞれの学校でうかがわれます。

教育長報告としては、2点、報告したいと思います。

一つは、4月27日から5月7日まで、新城市の「世界新城会議」ということで、10人の派遣団の団長としてチェコスロバキアへ行ってきた、その総括といったもの、もう一つは、5月の22、23日に、鹿児島で「全国都市教育長協議会」が開かれました。その協議会の様子と、その際、新城でも今進めているジオパーク構想があるわけですけれども、寸暇を惜しんで、そこの視察もしてきましたので、その2点についてお話ししたいと思います。

1点目は、世界新城会議のほうですけれども、そのさまざまな行程や、出来事等につきましては、先回の教職員会でも、また、きょうの研修会でもお話ししましたので、総括として言えることをお話ししたいと思います。

お手元にお配りしましたプリントにまとめましたので、ちょっと目を通していただけたらと思います。

新城市からスタートした「ニューキャッスル会議」ですけれども、1番目としては、「提唱の地の利」です。本市が日本の新城市が世界新城会議をやろうではないかと提案した。そして、それに対して世界の多くの新城市が集まってきて、共通する歴史・文化をもとに、その自分たちのまちのために何かできることを、議論の中で、あるいは交流の中で探し出していこうという趣旨で行っているわけですけれども、その世界十数カ国の中で日本の新城が最初にやったということで、全てに、「まず日本の新城さん、どうぞ」ということで、最優先されて扱われます。いいことも悪いこともあるわけですけれどもね。もう

最初にやるんですから、「何をどうするかわからないけれども、とにかくやれ」ということで、日本式でやるような場合が多々あるわけなんです。でも、そうやって一応現在のところ、敬意を表される立場にあるということにより、これまで9回の世界会議の中で議論されてきた観光とか、経済とか、政治とか、教育の分野において、参加各国に先駆けて、いろいろなものを生かせるといった可能性を多く秘めているということを強く感じます。

ただ、その際、その参加している十数市の中で、日本の新城市が他の参加国との意思疎通において大きな障壁があります。それは英語力の貧弱さということです。ここを克服しない限り、今後ずっと継続していく過程において、日本の新城市がイニシアチブをとるということは難しくなるのではないかと思います。それに備えて、若者の育成とか英語教育の見直しといったことがやはり今後望まれるのではないかということを思います。

また、こうした意思疎通においては、第1回のときから同時通訳者として西川さんという方を新城市でずっとお願いしているわけですけれども、彼女の存在が他のニューキャッスル市との関係においても非常に大きいものがあります。この日本の新城市の弱点を補うという点において余りありますし、それから、新城市のスポークスマンとしても厚い信頼を得ているなと思います。

2つ目は、世界唯一の事由に基づく都市間国際交流の場であるということ。どういうことかというと、「新城」という非常に単純な、都市名が同じというだけの、それを根拠に集まっている会議であるということなんですね。そこには経済の損得もイデオロギーの違いによる政争もないということで、非常に平等なスタンスでそれぞれの自治体の持つ諸課題について議論し合うことができるということであります。

そういった諸課題において、逆に、日本の新城市の置かれている立場と世界との違いといったようなものもわかるわけですけれども、会議を通して、今、成果として何があらわれているかというと、先回の会議以降、「若者会議」すなわち「ユース会議」が発足して、若者たちによって何とかこの市内の若者を奮起し、市の政治や、その他のところで若者の声を反映しようというような営みを始めているといったことです。

それから、世界のニューキャッスル市の理解を得て、高校生を派遣しているということが成果かなと思いますけれども、確固たるものは何かというところまでは至っておりません。しかし、市の政治や経済的な結びつき等においても、あるいは文化等の交流においても可能性が大きいだけに、市あるいは民間でも結構ですけれども、確かな窓口を設置して、しっかりと世界の新城市と情報交換、情報共有をしていくと、違う展開が見込めるのではないかなと思います。

3点目は、日本で一番多くの国の自治体が集まって議論する、そういう市民会議ではないかなと思います。名古屋を初め、東京でもそうですけれども、姉妹都市交流というのは多くやっております。それは1対1、あるいは1対2程度のところであって、その十数カ国の国や市が集まっているという会議はありませんし、そこに百数十人が集まって、しかも定期的に、そして、市民レベルの諸課題について話し合うといった会議は、日本だけではなくて、世界にも存在するだろうかと思います。

そういったことにおいても、「新城」という共通のこのネーミングをもとに、ファミリ

一のような関係の中で次の展望を見出していこうと。そして、この「新城」のネーミングをもとに、産業を興したという成功事例も多々あるわけです。失敗事例ももちろんありますけれども、そういったことを参考に、市の観光施策や政策の中に反映することができると変わってくるのではないかなと思いますよ。特に、お互いに言われているのは、この「新城」という、このネーミングのブランド化、これが大事なのではないかということが各市から発言されております。

4点目は、「若者を大切にする会議」であるということなんですね。若者を大事にしていこうということが、会議の中の大きな柱になって継続的に運営されている会議というのも少ないのではないかなというふうに思います。若者は、あしたの新城市を担う存在であるし、その声を市政に反映すること、あるいは若者が起業し、あるいは向学の精神を持って大きく羽ばたいていくこと、そういったことというのは、あるいはそういった可能性をしっかりと担保していくというのは大人の責任であるというふうに思うわけなんですけれども、そういった理念がこの世界新城会議では大切にされているなと思います。それは、現実の会議の進行の中でも最初から大人の会議とユース会議と別々に分かれて、それぞれの課題をもって進めているということからもそれがわかるのではないかと思います。

今回の共同宣言でも世界各国が参加しているのですが、参加する際において、その「参加者の25%以上は若者にしよう」と、共同宣言の中でうたわれました。それから、ユーロ圏の中では、若者優遇のための担保をしようという「エラスムス」という機能があるわけですが、それをユーロ圏の中だけでなくて、この新城会議にも応用できたらということで、具体的にその働きかけをしていこうということも今回決議されました。

具体的にそういったものがアジアやアメリカの若者にも適用されてくると、さらに若者のユース会議の新城会議といった部分で一層の発展が見込まれるのではないかと思います。こうした息吹を若者や大学生だけにとどまらせるのでなくて、高校生や中学生にも広く敷衍させていけば、子どもの学びのモチベーションにおいても、新城市の将来においても、大きなプラスになるのではないかなと思います。

5点目は、新城という、この名前を核とした世界規模の観光を考える場であるということです。何か大風呂敷を広げたような話ですけれども、世界規模の観光を考えれば、現実に、もうヨーロッパのニューキャッスル市では、ニューキャッスルカード等をつくって、お互いに新城市同士の優遇策を講じていこうと動いています。日本は余りにも離れたところにあるのでできないのですけれども、もし4年後に日本の新城で会議が行われるならば、そして、それが早い段階で、半年前とか1年前で決定されるならば、コスト的にも非常に安く来られるといったようなことで、ぜひ世界の観光を考える場という部分でも生かされる面が出てくるのではないかなとに思います。

新城市民としては、この新城という漢字が日本でもなかなか読まれないことで、逆に引け目を感じているといった部分がなきにしもあらずなんですけれども、逆手にとって、「新城何とか」といったようなものをしっかりとブランド化し、新城の三宝ではないですけれども、その価値を発見し、しっかり意義づけていくといったことが大きな活性化につながっていくのではないかと思います。

デンマークの新城の例を見ても、その新城を復活させ、いわゆる宮廷料理を再興したことによって、デンマークの国内における一大観光地として発展し、雇用の促進も図られたといった成功例が話されましたけれども、ぜひそういった方向で、新東名の開通にも向けてできるといいなと思います。

具体的に何があるかということを考えると、思い浮かべることを3点挙げると、一つは やはり新城をイメージするものが欲しいと。新城以外の世界の新城市には、その新城の 「城」があるんですね。古城があるんですよね。でも、新城には城跡はあっても城はない。 したがって、城をイメージする、そういった要素がないといったことで、何かイメージす るものができるといいのではないかと。

それは熊本城にしろ、清洲城しろ、全部戦後復旧再興されたものですけれども、今、熊本城でも一大観光地のシンボルになっていますね。清洲城でも、それこそつい最近の話なんだけれども、しっかりとした観光拠点になっております。城を建てるというのは大変なことなんだけれども、瓦や鴟尾を置くだけだったら、えらく低コストでできて、イメージも浮かぶというようなことができないこともないなというふうに思います。

二つ目は、新城を象徴する食べ物とか土産物をつくり出すこと。これは昔から語り継がれているとは思うのですけれども、なかなか実現しない。これをつくらない限り、観光地としての将来、あるいはリピーターを求めることは難しいのではないかと。

それから三つ目は、市民ガイドの育成で、学校教育、生涯学習全体を含めて、ふるさと新城の三宝を語ることのできる、そういった市民を育成していくといった営みは、観光業の発展のためにも不可欠なことだと思います。これは各地のジオパークを訪れてみても、本当に市民レベルでジオを語ることのできる人材を養成しているといった地域が多々あります。そうした営みをしていくことが大事なのではないかと思います。

6点目は、「新城文化、日本文化の発信の主体」であるといった存在になること、これが大事だと思います。具体的に言うと、衣とか食、それから、技とか芸、そういったものがわかりやすいのではないかと思います。今回でも、この「衣」の部分では浴衣や陣羽織を持参しました。食では純米吟醸酒「和」を持っていきました。技芸では、踊り「炭坑節」と歌は「おお牧場はみどり」と、それから、技は「習字」とそれから「けん玉」を持っていきました。特に習字や日本酒については、本当にもう圧倒的な人気を得ることができました。それに新城のさまざまな伝統文化等をしっかり語られれば十分世界に通用する、あるいは世界から求められる、そういった存在になっていくのではないかと思います。

7点目は、何といったって若者育成の、これは繰り返しますけれども、そういった場として非常にふさわしい場であると。先回も話をしましたけれども、トヨタの「障子を開けて見よ。外は広いぞ」と。この英訳をあえて、私の発音が悪いせいかもしらんですけれども、「Open the door. Look outside」。ここまではだれも言いますね。「Open the door. Look outside」。ここまではだれも言いますね。「Open the door. Look outside」。その次の「It's a big world waiting for you」。この認識ができると、このニューキャッスル交流事業も大事にしていくのではないか。広い世界があなたを待っている。まさに若者たちも今回のチェコのノヴェフラディを経験したことによって、目からうろこ、新しい世界が、意識が生まれたのではないかと思います。

鹿児島での全国都市教育長協議会ですけれども、この主なものは、やはり今の安倍内閣の教育改革。特に、先だって衆議院を通過して、現在、参議院本会議で議論されております地方教育行政法の一部改正、そのことに対する説明あるいは質疑応答がメインでした。確かに地方教育行政法の改正と、それから、施行令等をつぶさに読んでも、もう質問が絶え間なく出るといった具合で、まだまだ具体化に向けては紆余曲折があるのではないかと思いました。

教育委員会の改革というか、改編については、新教育長のもとでどのようにしていくかというようなこと、今、新城市臨時教育委員会で議論を重ねておりますけれども、この臨時教育委員会議での議論が一定の方向づけができた段階で、新城市として、この地方教育行政法の一部改正に対してどう臨むかという決断をしていくことになるのではないかと思います。資料等たくさんありますけれども、それはまた臨時教育委員会議の場で提供し、深めていけたらなと思います。

それから、ほかの教育長よりも4時間早く行って、ほかの教育長よりも1日遅く帰ってきて、その間に3回レンタカーを借りて、ジオパークを視察してきました。どこかというと、「桜島」、それから、「天草の御所浦」という離島、「阿蘇の火口」を視察してきました。桜島と阿蘇はもう何度も行っているのですけれども、ジオパーク認定以後は行っていなかったものですから、関心を持って行ってきました。

桜島、それから阿蘇等については、やはり世界的な観光地ですね。阿蘇へ行っても、周り、ものすごく大勢の観光客がいるのですが、聞いてみると、もう韓国語、中国語を使う人が、日本人よりも多かったのではないかな。案内も韓国語、中国語でばんばんアナウンスしているし、それから案内看板を見ると、英語があって、中国語があって、韓国語。もちろんその上、日本語があると。こういう案内板が随所にあるといったこと。こうしたことからも、やはり世界を相手にした観光地だなということを思いました。

御所ケ浦。これは行ったことのないところなんですけれども、レンタカーで天草をずっと 2 時間ぐらい行って、港から島へ、日に四、五本しかない船で渡って、 3 時50分には最終便ぐらいの島へ行ったわけですけれども、島をめぐるにしてもレンタサイクルしかないわけ。普通10時間ぐらいかけてめぐるところを 4 時間で必死になって、汗をかいて回ってきました。

でも、そんな不便な離島でも、ジオパークの案内板は日本語、英語、中国語です。そこの学芸委員といろいろ話をする中で、ちなみに、そこは化石が有名なところなんですね。「どのぐらいの子どもが来たのか」と聞きましたら、「連休中に800人の子どもが来た」と言っていました。あの離島に、船だってせいぜい二、三十人しか乗れない船で、日に数本しかない船で800人の子どもが連休中に来たということはすごいことだなと思うんですよね。私と同じ船に家族連れもいて、帰りの船も一緒だったので聞いたら、リュックサックいっぱいの化石を持っておりました。そういった、やはり受入態勢さえ整えれば、子どもが来るということは親が来るというわけですので、幾らでもそれをもとに観光地化を図ることもできると思いました。

この島の目玉は、60センチメートルのアンモナイトの化石がある所です。その化石を、

博物館へ運ぶのではなくて、現地に、そこにそのまま置いて囲いをして、上からのぞけるようにしてあるんです。そういったところがやはり価値があるなと思いました。

翻って新城で、では、ジオで何を目玉にするかということですが、通常ぱっと思いつくのは、鳳来寺山の鏡岩なんです。でも鏡岩は、この市内で考えると、「地質百選」であり、それから「歴史的なもの」もあり、「観光地百選」でありとあるのだけれども、しかし、世界にインパクトある映像かというと、ちょっと首をかしげるところもありますね。

では、ほかにどうだろうといろいろ考えてみたときに、その奥の宇連川の板敷川、あれは10キロ、20キロメートルに及ぶところの川の流れが全部一枚岩でできている。あれをうまく写真にしたらいいのではないかと思います。いわゆる穴滝から湯谷温泉までとか、百間滝から湯谷温泉までとか、全部一枚岩なんですよね。ここらももう一つ映像にならないかと。あるいは四谷の棚田もいいんですけれども、これは日本中いっぱいあるし、でも、何か価値づけをもって、インパクトのある映像、それをつくり出していくといいったこともジオパーク構想の中で大事なことだなと思いました。

以上2点です。

○教育委員長

何かご質問ございましたら。どうぞ。

○委員

世界新城会議の件で、今回、5人の若者が派遣されたということなんですが、その5人 というのはどういう子たちですか。

○教育長

大学生が4人、それから教師が1人ですね。社会人では、いくら連休中とはいえちょっと無理だったかなと思います。

○委員

派遣されるメンバーというのは、毎回というのか、チェンジはしているのですか。

○教育長

若者は全部新しいメンバーです。市民のほうは前回行った方が行かれましたけれども。

○委員

若者というのは大体何歳までですか。

○教育長

29歳まで。心が若者ならいいというわけにはいきません。

○教育長

やはり一歩踏み出して外へ挑戦する、こういった若者を増やしたいなと思いますね。特に男性を増やしたいと。5人のうち男性は1人で、あと全部女性。事務局も20代がいるけれども、ここも女性ですから。やはり女性が非常に積極的であると。もちろんこの1人の男性も非常に果敢に世界の若者の中に飛び込んでいって一生懸命会話してきましたけれども、これが複数いると違ってくるなと思いました。

○委員

ほかの国はどうですか。やはり女性が多いですか。

○教育長

そうですね。男性も結構いるのですけれども、ではどちらが多いといったら、女性のほ うが多いですね。

○委員

世界的な傾向かね。

○教育長

それで、特にチェコスロバキアは高校生がホスト役として本当に一生懸命、英語で案内してました。やはり女性のほうが多いですね。市民のほうはフィフティー・フィフティー ぐらいだったと思います。

○委員

はい、ありがとうございました。

○教育委員長

ほかに何か。

○委員

エラスムスというのを全然知らなかったので、今、こちらで調べたところなんですけれども、それを世界新城会議においての活用というふうにして先ほどおっしゃったと思うんですけれども、その具体的にはどういうイメージを持ってエラスムスを取り入れたいなと思っていらっしゃるんですか。

○教育長

まだエラスムスそのものがユーロ圏の中の若者援助策という形で動いているわけですので、世界の新城会議にはユーロ圏以外の南アフリカがあったり、カナダがあったり、日本があったりするわけで、こういったところの若者が、例えばユーロ圏の中の大学へ行きたいとか、あるいは起業するために何かこちらでやりたいといったときに、世界の共通のニューキャッスルの組織があるから、日本人であっても、カナダ人であっても、このエラスムスの資金でもって援助するような形ができたら、より若者が活動しやすくなるのではないかというような議論がそこでなされていました。

○委員

今はEUの枠組みの中でやっていらっしゃるわけですよね。それを例えば、アフリカ圏とか日本というのがそこに入っていきたいというふうにするということは、また別の形でエラスムスみたいなシステムを今の新城サミットの枠の中でつくるということですか。

○教育長

いいえ、ユーロのエラスムスの資金をこちらに活用すると。できるかどうかはまだ未知数なんだけれども、若者たちのために、そういう働きかけをしていきたいということです。そういったものがあるというのも初めて知りました。

○委員

日本の文部科学省のこのエラスムス計画なんていうのもあったりするので、お互いにその相乗りみたいなものができれば活用があるのかもしれないですけれども。

○教育長

資金源がどこであるかということが大事だと思いますけれどもね。

○教育委員長

それでは、(2)番、5月の行事・出来事ということで、各課からの報告をお願いいたしたいと思います。

○教育総務課長

19日は臨時教育委員会を行いました。

20日については、これは3月に小中学校の事務の共同処理の関係の規程を通させていただきましたけれども、今現在、徐々に活動を始めておりますが、そういった関係で、その規程の中に、学校事務推進会議というものを行いながら、その場でいろいろな問題点を話し合っていくという規程になっております。委員長を、事務の担当の校長先生を初め、教育部長、それから、学校教育課長、私、事務のブロック長も集まりまして会議を行い、今後の運営の仕方について話し合いをしました。

それから22日は議員定例報告会ということで、これは、鳳来北西部地区小学校の統合について、議会のほうに部長と私が参加をしております。報告については市長がしております。

22日と23日は全国都市教育長会議、先ほどのお話のとおりです。

それから、26日に県の市町村教育長協議会代表者会議。

同じ日に厚生文教委員会。これは、委員が作手小学校の視察をしたいということで、委員と新人議員が小学校のほうの視察をしております。これについては、厚生文教施設の視察ということで、ほかの施設も回りましたが、この日の午後については作手小学校の視察ということになっております。

28日は、東三河、新城管内委員長教育長会議であります。

14日、28日それぞれ鳳来北西部の小学校再編会議が定例で行われておりました。以上でございます。

○学校教育課長

学校教育課ですが、8日水曜日、第2回の校長会議のほうを開催させていただきました。 26日も第3回校長会議がありました。今月は2回、校長会議を開催いたしました。

12日月曜日でありますが、教職員会の総会がございました。そして、第1回の教育研修会ということで、22小中学校の教職員がそれぞれの部会に分かれて勉強会を持ちました。

翌13日火曜日ですが、第1回の新城設楽教科用図書採択会議のほうが豊根村のほうで開かれました。

14日水曜日ですが、初任者研修会。全部で20回ありますが、今、順調に進んでいるところでございます。

15日でありますが、学校訪問の第1回目が始まりました。本年度の始まりは東陽小学校からでございます。その後、もう1校、舟着小学校も訪問しております。

学校訪問は、今月は全部で5校に行きまして、19日の作手中学校、27日の新城中学校、29日の東郷西小学校ということであります。どの学校も落ち着いた環境の中で学習に取り組んでいる様子が見受けられました。

16日ですけれども、20年経験者を対象として、中堅経験者研修のほうを行いました。

19日の月曜日は、健康推進校文部科学省表彰の実地審査ということで、八名中学校にて県のほうから健康学習課の方が2名見えまして実地検査が行われました。

22日の木曜日ですが、学校安全ボランティア現地審査ということで、東陽小学校のほう に県のほうから1名みえまして、東陽小学校で地域の皆さんが学校安全のいろいろな活動 をしていただいているところを視察にみえました。

17日土曜日、千郷小学校で運動会が開催されました。本年度初めて春の運動会ということで新城で開かれたわけですが、ちょうど気候もよくて、子どもたちも熱中症で倒れたりとかそういうこともなく実施することができました。ちなみに私も見てまいりましたが、テントは子どもたちの上には建っていないというのですか、秋やるときは、もう熱中症対策で大体テントが全て用意されているのですが、テントはなしで、子どもたちが頑張ってやっておりました。

24日土曜日でありますが、学校公開日ということで、鳳来西、海老、作手小学校の北校舎のほうで行われております。

そして、あす31日の土曜日でありますが、小学校の球技大会ということで、いろいろな会場に分かれて実施する予定になっております。

以上であります。

○教育委員長

それでは、生涯学習課、お願いいたします。

○生涯学習課長

生涯学習課におきましては、年度初めということで、関係します各種団体の役員会等へ 出席をいたしました。本日の午前中に市の家庭・地域教育推進協議会を開催いたしました。 共育の推進にかかわります関係団体で組織しておりまして、今年度の各団体の活動、また 運動方針等を確認した会議です。

また、25日、この前の日曜日に市の子ども会が主催の年少リーダー研修会を県民の森で開催しています。小学校の高学年を中心に50名ほどの参加で、子どもたちは飯ごう炊さん、それから、大人たち、保護者たちは救急救命講座の受講ということで、それぞれ各地区の子ども会の代表の方に参加していただいて、今年度のそれぞれの子ども会の活動に生かしていただくという形の趣旨で、毎年この時期に開催しています。

生涯学習課は以上です。

○教育委員長

ありがとうございます。

それでは、文化課のほう、お願いします。

○文化課長

まず、左側の16日の金曜日ですが、高畑郁子画伯絵画寄贈式を執り行いました。郷土の画家であります高畑先生から、大海の放下をテーマにしました「放下まつり考察」という絵画が寄贈されましたので、文化会館の小ホールの入り口に展示させていただいております。この式の中で、市から先生に感謝状を贈らせていただきました。

続きまして、土日、夜ですが、10、11に作手古城まつりを開催しました。10日が宵まつりで、11日が本まつりということで、今年は両日とも天候に恵まれまして、11日の日には約5,000人の方が来場されております。

18日ですが、つくでの森の音楽祭「風のコンサート」ということで開催しております。 今回はザッハトルテというアコーディオン、ギター、チェロによるバンドのコンサートで、 約70名の方が来場されております。

今後の予定ですが、最後の31日、明日ですが、設楽原歴史資料館でふみの蔵コンサート を開催する予定であります。

以上です。

○文化課参事

では、続きまして、鳳来寺山自然科学博物館の行事・出来事について説明させていただきます。

1日、そして22日と東三河ビジョン協議会ということで、東三河ジオパーク構想について、東三河の各市町村で事業案、予算案等を立案する協議会になりますけれども、行っております。6月中に案をまとめようということで、今、進めているところでございます。

それから、15日ですが、市内の八名中学校、作手中学校の1年生の生徒が、博物館と博物館周辺の自然観察ということでガイドツアーを利用していただいています。

そして、21日から3日間、東郷中学校2年生の生徒が職場体験で博物館のほうに来ております。

土日、祭日の行事・出来事ですが、ゴールデンウィークの5月3日から5日にかけては ミュージアムフェスティバルを行いました。

そして、10日ですが、第1回目の学習回、「岩古谷山の春の植物」を設楽町岩古谷山で 行いまして、21名の参加がございました。

2回目の学習会につきまして、25日に「博物館で化石と自然史を学ぶ」ということで、 岐阜県立博物館のほうまで出向きまして、化石、そして日本の自然史を学ぶ学習会を行い ました。19名の参加でした。

あすですが、新城市の自然誌「地学編」、今年度の発行予定ですが、編集会議を行って まいります。

以上です。

○教育委員長

では、最後にスポーツ課、お願いいたします。

○スポーツ課長

それでは、まず7日の水曜日でございます。東三河ビジョン協議会ということで、第1回目になりますけれども、スポーツ課では「スポーツ大会を活かした地域振興」ということで、これを東三河全域でどのようにしたら協力し合って東三河の振興につなげていけるのかというような形で協議しております。

昨日の29日にも第2回目の検討会議が行われました。

8日の金曜日で、県体育協会の幹事会が東三河県庁で開催されました。

同じく、県スポレク大会の実行委員会が東三河の県庁で開催されました。

12日でございます。新城警察署長表敬訪問ということで、新城警察署の署長、副署長、 また、スポーツ課が担当しております交通課長等々、重立った方々がごそっと入れかわっ ておりましたので、表敬訪問というような格好で行ってまいりました。

次に13日はB&G中部ブロックの総会ということで、こちらにつきましては長野県の上松町のほうに行ってまいりました。中部ブロックというのは、静岡、岐阜、長野、三重、愛知で開催されているものでございます。

次に、15日でございます。三河 5 市の課長会議が豊橋市役所で開催されました。これは、 やはり三河ビジョンの協議会を受けまして、三河地区の、やはり同じように、スポーツ大 会を通じて地域振興というような題材で会議が行われました。

15日でございます。スポーツ推進委員の総務委員会が夜、開催されました。

次に、16日でございます。東三河のスポーツ推進委員の理事幹事評議員会が東三河県庁で開催されました。

21日でございます。愛知駅伝とスポーツ課長の担当者会議ということで、自治センターで開催され、参加してまいりました。例年行っております愛知駅伝につきましては、いまだなおモリコロパーク内がいろいろな工事をしているということで、ことしはコースが昨年とはちょっと変わった形ということと、順位がもう固定化されてきてしまっているということで、均等化するための方法ということで、中学生・小学生の部の中で、もう一枠、男女をふやしたらどうかとか、そのような話が今、進んでおります。

次に、6月15日にB&Gプールをオープンさせますので、それに向けてB&Gのプールの清掃を行いました。

26日、文教厚生委員会の管内視察ということで、鬼久保ふれあい広場を視察していただきました。

次に、昨日でございますけれども、豊川河川敷の占用構造物撤去訓練ということで、これにつきましては、新城市が国土交通省豊川河川敷を現在2カ所お借りして、スポーツ施設として使用しております。豊島のサッカーグラウンド場、そして、八名井の野球場2面ということで、これにつきましては、2年ごとに河川敷内に設置してありますネットだとか、そういったものを出水時に対応できるように、どのぐらいの時間で堤防外へ搬出できるかというのをはかるものでございます。講評等もございまして、昨年48分かかったのが、ことしは38分でできたということで、ほかの市町に比べるとスムーズに行われたのではないかと思っております。

次に、同じく29日、フリークライミングの先進地視察ということで、恵那市のほうに職員が行っております。規模的には鳳来と比べると見劣りする施設、岩場ではございますけれども、岩場の近くまで道が入っていて、駐車場もありトイレもあるということでかなりの利用率、また、それが一つの地域の経済の引き金になっているということを聞いております。

次に、先ほどお話ししましたように、第2回の検討ワーキング。東三河県庁で行っております。

そして、本日でございますけれども、こちらの表にはないんですけれども、県武道館協会の総会がきょうございまして、平成26年・27年は新城市が理事になっておりますので、欠席という形で報告したら、どうしても出てくれということで、急遽、渡辺に出てもらっております。

3日の日には横浜ゴム株式会社の50周年記念事業ということで、そちらにスポーツ課としていろいろ横浜ゴムにお世話になっておりますので、ラリーのPRを兼ねて出席してまいりました。1ブース設けさせていただきました。当日来場者数が会社の社員の家族、また、近隣の方々で3,000人の入場者数というふうになっております。

18日には豊田織機フェスタといいまして、こちらのほうにもいろいろお世話になっているということで、この豊田織機内にラリーを行っている団体等もございまして、そちらのブースと隣り合わせで、新城ラリーのPRを行ってまいりました。こちらのほう、当日来場者数7,000人という発表がございました。

24日でございますけれども、6月7日につくしんぼうスポレク祭というのを新城総合公園で開催します。ことしはスポーツ推進委員の2年任期の始まりの年ということで、新人のスポーツ推進委員もいたりするわけでございますので、その中で、当日行う技術の習得ということで、ニュースポーツの研修。また、6月28日には東三河のスポーツ推進委員の研修会が新城市で開催されます。そのときに行いますスポーツ、ノルディックウォーキングというのですけれども、そちらのほうを新城市のスポーツ推進委員が知らないといけないということで、こちらのほうの研修もしております。

以上でございます。

○教育長

5月5日の長篠合戦のぼりまつりですけれども、遠くチェコから気にしていたわけなんですが、当日、やはりどしゃ降りの雨だということでしたね。それで、鳳来中部小学校の全校児童がこれに参加するということで、6年生がちびっこ歴史ガイド、1年生から5年生が鳥居強右衛門の歌を披露するということであったわけなんですけれども、どしゃ降りの雨の中で、担当者はもう何とか雨を避けてというような思いを持ったそうですが、子どもたちはそこで一生懸命歌い切って、非常に参観者、来賓に感動を与え、「子どもたちがあんなに頑張っているのなら、我々もきちんとやっていこう」というふうであったということを、何千キロメートル離れたチェコで知って、「ああ、よかったな」と思いました。

○教育委員長

それでは、何かご質問ありますか。

○委員

学校教育課にお尋ねいたしますが、新城市で初めて春の運動会を千郷小学校がやられた わけですけれども、評判はいかがだったんでしょうか。

○教育委員長

はい。

○学校教育課長

そこまでの具体的なことは伺ってはおりませんが、思ったよりかスムーズにできたとい

うふうには聞いておりまして、今後しっかり検証していけるというふうに思いますので、 また、その結果等が出ましたらお伝えしたいと思います。

○委員

今のものに関連で、千郷小学校は基本的に運動会を秋をやめて春にすると。その理由は、 気候がいいと、そういうことですか。

○学校教育課長

それが一つあるというふうに聞いております。

基本的にというか、やってみて、まず、できるかどうか、うまくいくかどうかということが心配だったということですが、それは予定どおりきちんとできたと聞いています。ただ、秋のときと内容が一緒というわけにはいかなくて、1年生の子はまだ入ったばかりということでありますので、そこのところはやはりちょっと。例えば一つ例を出しますと、ラジオ体操とか、そういうことはしておりません。ストレッチだとかそういったような形で、音楽に合わせてきちんときちんというか、そういうのはできないので、そういう形で、そこのところを今、この時期にできそうなことに変えてやっていくというような方法でやられたというふうには聞いておりますし、自分も見ております。

今後については、これがうまくいくようであるならば続けてやっていきたいと校長は言っておりました。

○委員

結構、ほかの都市では春が多いね。新城は秋なんだけれども。だから、千郷がその先例になるのかなというような、そんな感じもしたものですから。

○委員

今のことに関してなんですけれども、こども園と小学校のこの連携というんですか。たとえばラジオ体操をおやりにならなかったとおっしゃっていましたが、例えば、幼稚園の年長さんでそれをやるとか、そういう連携という分野でも考えられるかなとか思いました。〇学校教育課長

ありがとうございます。また、こども未来課とも情報交換しながら考えていくことができればと思います。

○委員

スポーツ課にちょっとお伺いをします。

東三河ビジョン協議会の関連で出ていらっしゃると思うんですけれども、スポーツ大会を活かした地域振興についてということで、この時期、いろいろな利用者などに絡めてというふうなことだと思うのですが、それが一つの柱に多分あったような気がするんですけれども、あと、東京五輪で合宿用地というのを蒲郡市なんかはずっと言っていらっしゃると思うんですよね。マリーナを活用してヨットの。これから7年後の東京五輪をにらんで、経年的に外国の合宿ができたりとか、国内の強化選手の合宿ができたりとかというふうなことを考えていらっしゃるんだというふうにして伺っているんですけれども、この地域でそういうふうな戦略とかというのを、総合公園がどの程度の器なのかということをはかれないところもあるんですけれども、可能なのかとか、トレーナーとかのそういうふうな練

習フィールドをつくっていくとか、そういうふうな考え方になりそうかというふうなことが一つ。

それと、フリークライミングの件ですけれども、この地域でも恵那に倣った形で進めていこうかなというようなことを、実際どうですか、考えていけそうなのかどうかというところを教えていただきたいなと思います。

○スポーツ課長

まず、1点目のオリンピックの合宿的な利用ということで、やはりこの時にちょっと話がありましたけれども、蒲郡もそうなんですけれども、田原が結構候補に挙がってきているという話でした。トヨタの関連もあるらしくて、そのような感じの話がちらっとあったんですけれども。ただ新城市でどうかというと、総合公園を使ってというのは、とても使っての話はレベル外の話で、国内の大会でも、あそこへ呼びましょうなんていうのはまず無理な話、施設的に無理な話ということですよね。宿泊施設等々のこともあるだろうし、足のことも手配しなければならないだろうしということになってくると、非常に大きな経費がかかってくるのかなと。それは国から出していただければという話もあるかと思うんですけれども、総合公園はちょっと無理な話だと思います。ほかに豊橋だとか、そちらのほうの施設、いい施設があるものですから。

あと、フリークライミングの話なんですけれども、先ほど申し上げましたように、恵那の岩場というのは鳳来の岩場に比べてどうかというと、そんな大したことはないのだと。ただ使い勝手がいい。というのは、車が近くまで横づけできてという話なんでけれども、鳳来にあります乳岩とかそういったところは、全国的にもフリークライミングの世界ではPRしないのに勝手にみんながPRしてくれるというような場所で、ちょっと今、抑えてもらっているということらしいんです。というのは、地元との摩擦が大き過ぎてしまって、そこら辺が先に先行してしまってはだめになってしまうからということで。

ただ、あそこが国定公園の一番厳しいエリアに入っているらしくて、道もできないし、トイレもまずつくることはできないだろうという話で、何か売店がある近所まではそういった道をつくったりとか、そういったことはできるんですけれども、その国定公園に指定される以前につくった道路だとか、そういったものは容認されているみたいなんですけれども、今からやろうとすると無理ではないかという話のほうがあるんです。昨日の会議では、観光課とスポーツ課が先進地視察というふうな形で、どのように使っているのだということを参考にするために行ってきたということでしたけれども、今後の研修はまだまだ必要だと思います。

○委員

これは部長にお願いしたいんですけれども、市役所の仕事というと、どうしても市民サービスが大きいものですから土日の行事も多いんですけれども、これを見せていただくと、土日とか夜の仕事も結構たくさんあるんですけれども、皆さんの勤務とかそこら辺はどういうふうになっていますか。

○教育部長

まず、超勤の手当、時間外勤務手当がつく職員というのが係長職までの職員であります。

副課長職以上は管理職となりますので、管理職手当の中で全て賄いなさいという形になっています。ですので、平日の時間外の勤務については、管理職においては何ら既存の管理職手当の中でカバーするということです。管理職ではない職員、係長職以下の職員については時間外勤務手当がつくというような形です。土日、祝日というか、いわゆる休日の勤務なんですが、基本的には手当を支給するという形ではなくて代休、休みを振りかえるというような形でやっております。特に、この教育委員会はイベントをたくさん持っておりますので、よその部局に比べたら休日の出勤・勤務というのが非常に多い部署であります。また、このスポーツ課なんかは相当ありまして、いっときはなかなか代休がとれないというよう時期がありました。極力とるようにという指示はしておりますが。

○スポーツ課長

なるべくとるようにはしているんですけれども、イベントが次から次にあって、もう次の準備に入らなければという状況が来ると、その中でたとえ半日でもいいからというような格好で休みをとるようにはしているのです。そうすると今度は年休が十分には消化し切れないというのが実情です。

○教育部長

考え方としては、一応有休休暇、年次休暇というのが1年に20日あります。こういった 代休が発生すると、どちらを優先させるかというと、代休をやはり優先させないとただ働 きをさせたという形になるものですから、そういった処理をしております。そうしますと 年休の消化率が極端に少なくなってくるというような状況にあります。この辺がやはり難 しいところで、そういった労働の部分をですね。しっかりやるという形になりますと、今 度は、ではそれで実際の業務がしっかり遂行できていくかというと、なかなか難しいとい う現状があるものですから、その辺をいかにバランスとってやっていくのかということに 尽きます。

いろいろなイベント事というのは、去年これだけのことをやった、そうすると、次はやはりそれを発展させたいわけですね。そうすると、やはり労力というような形で、上に立つ者として一番心配なのは、それによって職員が体を害するということが一番心配ですから、その辺は目を配っていきたいなというふうに思っております。

○委員

そういうご配慮をしていただいているので大丈夫かと思うんですけれども、実は、職員の方、一生懸命働き過ぎて倒れてしまったとか、そういう例も私も知っているので、そこら辺のことはまたよろしくご配慮をお願いしたいなというふうに思います。

○委員

生涯学習課にお尋ねいたします。

30日金曜日に家庭・地域教育推進協議会をおやりになったということで、今後の共育を どのように推進していくかということを話し合われたとございますが、共育については新 城教育の大事な部分でありますので大変興味があるところです。例えば、これを傍聴する とか、どんなことをお話しなさったのかという具体的なことを私たちが知るすべはあるん でしょうか。

○生涯学習課長

会議自体は特に公開とかはしていないんですけれども、先ほど言いましたように、関係団体でその協議会をつくっております。具体的にいうと、校長会、市のPTA、子ども会、あと、こども園など、子どもたちにかかわりのある団体の代表の方に来ていただいて、それぞれの団体の今年度の活動をご報告いただきながら、市の考え方をお伝えして、それぞれの団体の活動の中へそれをうまく取り込んでいただくというようなことを調整して会議ということでやっております。基本的な部分は昨年度定めました新城共育とかロゴマークの定着を今年度も図っていきたいというようなことをお伝えし、それぞれの団体でも、その趣旨を十分踏まえて活動していただいているということでありますので、それぞれの団体の活動をごらんいただきながら、それがわかっていただけるのかなというふうに思います。

○委員

これは1年に何回もあるんですか。

○生涯学習課長

この協議会自体は年3回、開催をしております。

○委員

もし公開してもいいようなことがございましたら、また、こういうことがあったということで報告していただければありがたいと思います。

○委員

昨夜ですけれども、千郷小学校でプレーパークについてのセミナーが開かれました。プレーパークというのは、子どもたちが遊ぶための空間とか、仲間とか、時間とかをうまくつくっていこうよというふうなことで、「今から何々やりますよ」ではなくて、子どもたちの自発的な遊び、みずから遊び、みずから学ぶというような、そういうところをやっていきましょうというような取り組みで、全国で300例ぐらいのことがあるそうです。私、聞きにいった理由は、放課後子ども教室の取り組みの中に、そういった要素が勉強しておくと役に立つのではないかなというふうにして思ったものですからお邪魔したんですけれども、振興事務所の方が地域自治区の取り組みとして中心になってやっています。年3回で開催され、きのうが第1回。2回目が6月26日だか29日だったと思うんですよ。そのときには「リスクとハザード」というテーマでセミナーがされるそうです。「子どもを自由に遊ばせるということで、リスクがあるよねと。でも、そのリスクを自分で管理していくんだよ」というふうなことハザード。「これは子どもたちに予測ができない危険だったりするので、ここは管理者が取り除いていくんだよというふうなことをうまく整理しながら、自分たちはプレーパークを運営しています」というふうな、そういうふうなことの説明だそうです。

3回目が7月19・20日の2日間。千郷小学校が多分ステージになると思うんですけれども、実践型で実技という感じでプレーパークを実際に設営して、「こんな感じなんですよ」というような。全部で3回。そこは2日間なんですけれども、3回の講座だそうですので、教育委員会の方でも時間というか、もし調整がとれるようでしたら、ぜひご一緒し

ませんかと思いまして、きょうご報告をさせていただきました。非常におもしろい講演というか、セミナーでしたので、お勧めができるかなと思います。

○委員

昼間行われるのですか、夜行われるのですか。

○委員

時間はいつか、ちょっとわからないのですけれども、PTAの人と、あと自治区の人と 老人会の人という方がみえて、きょうは夜でした。7時から2時間ちょっとでした。2時間ぐらいのセミナーで、7月の実践の2日間は、子どもを遊ばせるので日中ということになると思います。

○教育委員長

そのほか何か。

(発言する者なし)

日程第3 議案

○教育委員長

それでは、日程第3に移ります。

第14号議案 新城市文化財保護審議会委員の任命について。文化課、お願いいたします。

○文化課長

それでは、説明させていただきます。

文化財保護審議会の委員につきましては、3月の定例教育委員会会議で既に6名の委員が本年度から2年間の任期で再任が承認されておりますが、今回、新たに1名の委員の任命につきましてお諮りするものであります。

昨年度まで、この審議会につきましては7名で組織されておりまして、そのうち新城市郷土研究会の会長でありました夏目利美氏が本人の希望で退任され、後任は空席のままということでありました。この4月19日に開催されました新城市郷土研究会におきまして、新たに小林芳春氏が新会長に就任されたため、委員に打診したところ承諾していただきましたので、今回、夏目氏の後任としまして小林氏を委員の候補としてお願いするものであります。

なお、委員の任期につきましては、平成28年3月31日までということになっております。 以上、よろしくお願いします。

○教育委員長

それでは、この議案につきまして、何かご質問のある方は。何かございませんか。それでは、第14号議案、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者举手)

全員賛成です。

よろしくお願いいたします。

日程第4 協議・報告事項

○教育委員長

それでは、日程第4、協議・報告事項です。

(1)新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、生涯学習課、お願いいたします。

○生涯学習課長

来月開催されます6月定例市議会のほうへ上程を予定する案件でございます。山村の公 民館、それから、黒田の公民館について、地元への譲渡の整備が整いました。そこで、地 元への譲渡をするに当たりまして、公民館の設置及び管理に関する条例から削除というこ とを予定しているものでございます。

以上でございます。

○教育委員長

それでは、これにつきまして、何かご質問はいかがでしょうか。 (発言する者なし)

それでは、(2)のほうへ移ります。

ゴールデンウィーク中の各施設の入館者状況について、文化課、お願いいたします。

○文化課長

特に資料については添付してございませんので、口頭で説明させていただきます。 初めに、長篠城址史跡保存館と設楽原歴史資料館のゴールデンウィーク中の入館者数に ついて説明させていただきます。

まず、対象期間としましては、4月26日の土曜日から5月6日までということで、全体の入館者数としましては、長篠城址史跡保存館が1,939名、昨年度が2,836名ということで、897名減少しております。それから、のぼりまつりの当日の5月5日ですが、今年が575名、昨年度が1,103名ということで、こちらも528名、入館者が減っております。その理由としましては、特に先ほど教育長からもありましたように、5月5日当日が雨ということで、この影響でのぼりまつりの来場者が少なかったということが大きな要因であると考えております。

それから、設楽原歴史資料館におきまして、全体では今年が1,340名、昨年が1,733名ということで、393名の減少。5月5日の日も今年が216名、昨年が312名ということで、96名減少ということで、こちらも雨の影響というのが大きいと考えております。

それから、全体的には例年に比べまして、特に前半、祝日が1日であったということで、 連休がとりにくい環境にあったことも要因の一つとして考えられます。

保存館、資料館については以上です。

○文化課参事

続いて、鳳来寺山自然科学博物館についてご報告申し上げます。

4月26日から5月6日ということで、他の施設と同じ期間の合計での来場者数ですけれども、期間中982名の来場でした。前年度が1,179名ですので、およそ83%ぐらいになっています。やはり天候の影響があるかなというふうに思っております。ちなみに平成24年と

比較しますと120%ということで、ゴールデンウィーク全体としては、肝心なところでちょっと雨が降ったりしたということが来場者数の減につながっていくかなというふうに思っております。

以上です。

○教育委員長

ありがとうございました。何かご質問ございましたら。

○委員

どちらの館も、集客でイベントをやってどっと来ていただこうという、そういうやり方と、あと、ちょこちょこ、ちょこちょこ中のものをかえてみたりとか、ロングランの展示というのをやっていらっしゃいますよね。そういうふうなもので、平日というか、その日だけというのではなくて、ある一定期間で人を集めていこうというふうなやり方と、あとはツアーを引っ張ってこようというやり方と、お客さんをふやすためにあるかなというふうにして思うんですけれども、今後、どういうところに力を入れていこうというふうにして思っていらっしゃるのか、もしくは、今こういうふうな戦略で、ここに力を入れていますというふうなことがあったら教えていただきたいなと。

あわせて、市内の利用をどう考えているのかとか、外からのお客さんに対してどう考えているのかというのがあれば教えていただければうれしいと思います。

○文化課参事

では、博物館のほうから。

まず、このゴールデンウィークというのは、鳳来寺山への登山の方の、いわゆる観光の方の利用が非常に大きいものですから、先ほどの天候にある程度人数が左右されるというのがあって、それで我々も入館者数が割合左右されているというのがあります。それを少しでも博物館の利用者に結びつけたいということで、数年前からミュージアムフェスティバルということで、ボランティアの方たちと一緒になって、ちょっとした、外のバルコニーにまで出てのイベント等をやっているのですけれども、それもキャパの問題もあったりということもあって今のような状況になっているということです。

全体的に利用者数をふやすという意味で、ここ10年ぐらいを見ると、非常に利用者数が減っています。その大きな原因が、学校の利用がすごく減っていると。市内だけではなくて、近隣の学校が遠足というと大体鳳来寺山に来ているというのが多かったのが、だんだんそれが遠のいてきたということがあって減っているということもあります。博物館も展示でできるだけ集客という興味あるものをやりたいところなんですけれども、足元の自然というと、どうしても地味なものになってしまうということがあって、今は、先ほどもちょっとありましたけれども、ガイドツアーというような形で、単に、「どうぞ見てください」だけではなくて、我々が案内をしてとか、一つサービスを上乗せするような形でやっているというのが今の取り組みです。

今後の取り組みとしましては、単に博物館へ入るだけという目的ではなくて、ジオパークという考え方の中で、新城市のいろいろな自然の魅力を、実際その場に行けるような、

そういう取り組みのほうにシフトしていきたいというふうに思っています。ですから、単に利用者数、館に入る入らないというだけではなくて、新城市の魅力をもっと伝えるような方策としてジオパークという考え方を取り入れたものにしていきたいというふうに考えています。

- ○文化課長 いいですかね。
- ○教育委員長 はい。

○文化課長

保存館と資料館の関係でが、当然今までやっております特別展というものは必要なものだと思います。一度来て、何も変わっていないというと、やはり1回だけで終ってしまうということも考えられますので、リピーターを呼ぶというような部分でも、ある程度中を変えていくという部分が必要かと思いますので、そういう部分は今後も続けていきたいと思っています。

それから、先ほどの行事予定でもありましたように、資料館でふみの蔵コンサートというのを2年ぐらい前からやり出しました。新しい試みとしてそういうものもやっていくということと、あと、一般の観光客ということなんですが、観光協会と協力して、今年も、戦国絵巻三部作ということで、のぼりまつり、それから、作手の古城まつり、設楽原の決戦場まつりを連携させながら、一体的に観光客を呼ぶというような試みを行っております。以上です。

○委員

三遠南信教育サミットがことし新城でせっかく開かれますので、そういうときに学校の 遠足みたいなのを重視するというか、「こんなパックできます」というようなプランを幾 つかつくって、織り込んでPRができないかなとちょっと思ったりしていたんですけれど も、博物館にしても、資料館にしても、雨が降っても楽しんでもらえるところがあるとい うのは、遠足なんかでは非常にうれしいことだなと思うんですね。私なんかもツアーの調 整をやったりするんですけれども、雨降ったらどうしようというのはいつもそれは悩みの 種で、そのときにぱっと避難ができる。初めから組んでいくことができれば、もちろんそ れが一番いいんですけれども、雨が降ってしまったので何とかならないかというときの受 け入れとかというのはどれくらいだったらできるのかと。「うちだったら、何人ぐらいま でだったら、前日、大体見込み、雨が降りそうとかというところで対応ができますよ」と か、「当日でも大丈夫ですよ」とかというものが例えば示せると、旅行会社などは非常に 喜ぶサービスになるのではないかなと思うんですよね。それをきっかけに、またお客さん が、「あそこよかったから」というふうにして来て、あそこを目的にというふうに思って もらえれば非常にいいかなと思うので、そういうサービスの、サービスというか、サービ スと言ってはいけないんですわね、こういうときに。いいですかね。サービスの仕方をち ょっと具体的な商品にしてそのPRができるように、ぜひ学校を引っ張ってこられるよう な形をとっていただけるとまたいいかなと思いますので、ぜひやってみていただければと

思います。

○教育長

参加委員への招待券だけではなくて、学校教育の中で使える一つの企画案を提示しているということなんですね。そのチラシを一緒に入れ込めば、また使ってもらえるかもしれませんね。

○委員

今のはすごくいいと思いますね。特に設楽原歴史資料館と保存館は近いし、保存館と鳳 来寺山の自然科学博物館も近いものですから、すごく考える余地がありますね。

○教育長

作手の大府や安城のところでも野外キャンプ場は雨が降ると困るわけなので、そんなと きどうだろう。時間だけはきちんと書いてね、その中身を紹介すれば、また活用の余地が あるかもしれない。

○委員

BGとかもそうですよね。雨が降って、利用できないと思っても、「プールでやってもらいますよ」とかにして、措置をしているんですよ。

○スポーツ課長

学校によっては利用していただいております。

○委員

そうですか。

○スポーツ課長

安城から天気いい場合に限るんですよ。学校から送ってきて、バスは帰ってしまうんですよ。そこで1泊ないし2泊というような格好になるんですけれども。あと、子どもたちは何するかというと、歩いてそこを散策したりとか、B&Gへ来てプールに入っていくとか、そういうような活動になります。

○委員

うらやましいですね。

○文化課参事

当館でもそうですね。「雨が降ったら使わせてね」というのが多いものですから、「晴れていても来てね」と言いたいんですけれども。

○委員

やはりあるんですね、そういうのもね。

○文化課参事

それは年間に何回かあります。

○教育委員長

その他よろしいですかね。

(発言する者なし)

それでは、スポーツ課のくくりが五つありますので、しんしろこどもすぽ一つくらぶ以下、作手スポーツレクリエーション大会までをスポーツ課、お願いします。

○スポーツ課長

5点ほど報告させていただきます。

6月に開催します行事、また、6月に募集いたします行事について説明させていただきます。

まず、しんしろこどもすぽーつくらぶのクラブ員募集ということでつけさせていただきました。このしんしろこどもすぽーつくらぶというのは、市のスポーツ推進委員が中心になりまして、毎月第1土曜日に小学生を集めまして、いろいろなニュースポーツであるとか、昔の遊びだとか、ウオーキング等をしながら子どもたちと触れ合う機会にしております。ことしは10回を予定しております。

次に、つくしんぼうスポレク祭の開催要項をつけてございますので、そちらのほうをご らんください。

今年で14回目を迎えます、つくしんぼうスポレク祭でございますけれども、こちらにつきましても、市民がニュースポーツだとか昔の遊びを体験、またスポーツにより体を動かすことでスポーツに親しむ習慣づくりのきっかけということで毎年開催しております。こちらのほうの主催は新城市のスポーツ推進委員となっております。ことしは6月7日土曜日。雨が降りますとほとんどの種目が中止になりますけれども、弓道につきましては予定どおり開催するということでございます。新城総合公園で開催いたします。

次に、夏休み少年スポーツ教室の参加者募集ということでつけさせていただきました。 募集期間も6月2日から6月20日。市の体育協会の方々にお願いしまして、12種目を予 定しております。毎年多くの子どもたちが参加してくれる行事でございます。

次に、水泳教室の募集でございます。

小学生1年から3年生までの泳げない子を対象にしました水泳教室でございます。開催場所はスポーツボックス新城で開催します。水泳のプロによる指導ということで、非常に人気のある教室でございます。3日間を予定しております。7月31日、8月1日、2日ということで、各日にち3部制で行っております。

次に、作手地区のスポーツ大会ということで資料を載せさせていただきました。

合併以前より、作手地区におきましては6月を作手地区スポレク月間としまして、いろいろな競技に参加していただこうということで開催しております。一応作手地区と書いてございますけれども、これは、対象は市民でございます。種目がグラウンドゴルフ、ゲートボール、弓道、バドミントン、ソフトボールという形で、それぞれ開催日がまちまちではございますけれども、多くの方の参加を募集しております。

以上でございます。

○教育委員長

ありがとうございます。

それでは、スポーツ課のたくさんの行事ということにつきまして何か。

○委員

これら募集をするときに、子どもたちにはどのようにして情報を提供しているのでしょ うか。例えば、学校で先生方が配るとか、あるいは市の放送、防災無線とか、どんなふう にしていらっしゃるんでしょうか。

○スポーツ課長

対象がほとんど子どもたちですので、各学校にチラシを配布しますので、校長会の折に、「こういった募集をしますので、配布のほうをよろしくお願いします」というような格好で一斉に話をしまして、その後、各学校の文書棚を通じまして配布しております。

○教育委員長

ほかに何かありますか。

一つ、僕から。前から結構思っていたのは、特に子どもを対象にするスポーツに関しては、何か一つ、ヘッドのタイトルも一緒に統一させて、土曜日やるのと、それから、夏休みやるのとか、それを全部同じ流れの中に一くくりになると、使う側も非常にわかりやすくていいのかなと。そのためにはスポーツ課とか、スポーツ推進委員とか、民間ボランティアでバスケットを教えたり、野球を教えたりしている人たちもそれに入ってくると思うんですけれども、本来、総合型スポーツクラブとかそういうものかもしれませんが、そういう同じくくりの中に行事が入っていくと。総花的にいろいろなスポーツをやるのもいいんですけれども、例えば、サッカーがやりたいけれどもサッカーが学校でできないので、サッカーの教室だけここに、土曜日と夏休みは通うとかというようなニーズが多分あるような気がするんですね。ですので、部活をやめろと言っているわけではないのですけれども、学校ではできないスポーツ、自分が好きなスポーツをここでは選べる、それから、提案できるとかというような団体というのですか、組織とかということを一つ考えていってもいいのかな。これだけ使う方がたくさんいらっしゃるならば、何か統一した目印なりマークがあって、そこにみんな集まってくるような形をとれないかなということで、その辺はどうでしょうか。

○スポーツ課長

今、子どもたちを対象とする場合、どうしても夏休みを目がけてやるというのが、現在ではそのような格好でやっているんですけれども、それで指導してくださる方につきましては、体育協会加盟団体の方々にお願いしているということで、こちらのほうに夏休み少年スポーツ教室というふうな格好で打ち出してはいるのですけれども、今言われたように、同じくくりというのですか、そこら辺をどのようにしていくのかなというのかなと。

○スポーツ課長

それはいろいろな人と話をしないとうまくまとまらないと思いますけれども。

○教育長

今度、スポーツ振興計画も担当のスポーツ課で立てていくので、そんな中で考えられたらなあということを思うんですよね。結局、体育協会も文化協会もそうですが、既存の団体は参加しているんだけれども、新たなところがなかなか参加できないという実情があって、バスケット等も働きかけてきているんだけれども、やはりどちらかというと少年スポーツのほうでやっていくという形なので、今、スポーツ少年団体の枠がもう限られた団体だけなんだけれども、ちょっと視野を広くして見れば、その関係する団体はいっぱいあると思うんですよね。そういったもの、今、委員長が言われたような選択肢の中でまとめる

ことは可能なのではないかなと思うんですね。やはり部活の検討もその委員会でしていくんですけれども、子どもたちのスポーツの選択肢をより多くということの提案は先だっての校長会でも言ったんですけれども、それをしないと子どもたちのスポーツに対する魅力というか、関心は高まらないと思うので、それは、今回、スポーツ課のほうでまた考えていくということになります。

○教育委員長

サッカーをやりたいけれども、学校にサッカー部がないのでできないという人は、例えば、こういうところでサッカーができるよと。週1回かもしれませんけれども、やはり好きなスポーツをやりたいというのもあるので、そういうニーズがあれば、そういう部を開設できるような組織があるといいかなと。部活とは同じではないのかもしれませんけれども、できなければこちらでできるという話があると、子どもにとってすごくいいかなというふうに思います。

○スポーツ課長

一応、夏休み期間に、子どもたちがこういった場を利用して体験して、やりたいという 気持ちが出たときには、ここのそれぞれの加盟団体に入れば、毎週教室をやっていたりい ろいろしますので、そちらのほうへ来ていただくというような形では今いるのですけれど もね。

○教育委員長

さらにその部活の色を入れると、その上下関係が1年間ね、例えばサッカーならサッカーをやって、そのプレーを磨くのも、好きなスポーツをやるのもあるんだけれども、それぞれ高学年の人と下の子たちと一緒に何か同じスポーツを通じて学ぶということもできるのかなと思うので、そういうフィールドがあると子どもにとってはすごくいいかなというふうに思います。

そのほか。

よろしいですかね。

(発言する者なし)

では、その他で、夏目部長。

○教育部長

レジュメに載っておりませんが、私から、6月議会の概要を説明させていただきます。

6月の定例市議会でありますけれども、6月5日に告示であります。本会議第1日目が6月13日です。6月18日に本会議第2日目、翌日19日に3日目ということで、この2日間で一般質問が行われます。それから、6月20日、本会議第4日目であります。6月23日に厚生文教委員会、明くる日の24日に予算決算委員会で補正予算が審議されます。6月27日が最終日、本会議第5日ということで、会期15日間で行われる予定であります。

今回の6月議会に上程を予定しております教育委員会の関係する議案でありますが、二つございます。

1点目は、一般会計の補正予算であります。この補正予算の中には小中学校の備品整備

がまず一つございます。これは、昨年度末からやっております小中学校に暑さ対策の扇風機を教室に整備をするというものでございまして、この補正予算の中には千郷の小学校、中学校、そして、作手小の南校舎の扇風機を予定しております。それから、現在、鳳来北西部地区で小学校の統合を進めておりますが、一応方針として現鳳来寺小学校に集約をさせるという形で進んでおりますので、その鳳来寺小学校の施設の整備のための基本設計業務の経費を6月補正予算に計上しております。それから、東郷中学校の弓道部が全国大会へ出場するということで、そのための経費を計上しております。学校教育課のほうで国や県からの委託事業でございますけれども、まず一つとして愛知県エネルギー教育推進事業というのがありまして、額が270万円余の経費でありますけれども、それを計上しております。

それともう一つ、中学校の英語指導力の向上事業ということで、これは県からの委託事業でありますが、この二つの事業を予定しております。それとスポーツ課で、昨年度、OSGからの1,000万円の寄附金を原資に教育スポーツ文化振興基金をつくりました。この基金を一部取り崩ししまして、市民スポーツ振興事業ということで、65万円ほどですけれども計上しております。これは、バスケットボールの教室を開く。フェニックスからの選手を呼んで、プロに指導をしてもらうというようなもの、それから、bjリーグの観戦チケットの購入のための補助金を予定しております。

以上が一般会計の補正予算の概要でございます。

それから、もう一点、先ほど生涯学習課のほうからございました公民館設置及び管理に関する条例の一部改正ということで、山村、黒田の2公民館を地元に譲渡するということで、この条例から削除する一部改正を予定しております。

6月議会の概要は以上でございます。

○教育委員長

ありがとうございました。

議会関係で何かご質問ありますでしょうか。

(発言する者なし)

日程第5 その他

○教育委員長

それでは、日程第5、その他に参ります。

- (1) 新城市社会教育委員・新城市公民館運営審議会委員について、生涯学習課、お願いします。
- ○生涯学習課長

資料、裏から2枚目につけてございます。

4月の教育委員会議で任命の議案を提出し、お認めいただきました。その際、資料作成の関係で3地区の公民館の代表の方を口頭でご説明をそのときさせていただきました。名簿として本日整理しましたので、資料として提出しております。

以上でございます。

○教育委員長

新城、鳳来、作手の3名ですね。

○生涯学習課長

はい。

○教育委員長

それでは、(2)番のほうもお願いします。「社会を明るく運動」「青少年の非行・被害 防止に取り組む運動」合同会議について。

○生涯学習課長

資料はつけてございません。

例年、教育委員会の生涯学習課と市民福祉部の福祉課が交互に主管して、この合同会議を開催しております。本年度、生涯学習課が主管で、この合同会議を開催していく年になっております。本年度、7月1日火曜日の午後2時から、文化会館小ホールで実施するように、今、準備を進めております。先ほどお話ししましたように、本年度、教育委員会が主管ということで、当日の会議の場面で委員長さんと職務代理者さんに出番がありますので、御承知おきを願いたいと思っております。正式な当日の詳細につきましては、6月の定例教育委員会が6月末にありますので、そのときにご説明させていただきます。委員長と職務代理者の馬場先生には出番がありますので、あらかじめお願いしたいということです。来週になりましたら正式な御案内の文書を発送するように、今、準備を進めておりますので、よろしくお願いいたします

以上でございます。

○教育委員長

では、続けて(3)番、長篠城址史跡保存館歴史講座について、文化課、お願いいたします。

○文化課長

長篠城址史跡保存館の歴史講座の説明をさせていただきます。

最後のページですが、本年度につきましては、8月から来年の4月まで、現地学習会を含めまして9回の歴史講座の開催を予定しております。例年ですと6回ということですが、本年度につきましては、開館50周年ということで、3回ほど講座を増やしております。今年のテーマにつきましては、「信長・奥平の世界再発見」ということで、資料にありますように、講師に奈良大学の千田学長を始めとしまして、織田信長、奥平家に関係の深い内容を予定しております。

申し込みにつきましては7月2日から16日で、募集定員は100名となっております。以上でございます。

○教育委員長

それでは、(1)から(3)までで何かご質問がございましたら。

○教育総務課長

まだ正式に決まっていないのですが、日づけについては7月18日で決定いたしましたので、ご通知いたします。開始時間を今、調整中でありますが、お昼過ぎ、1時ぐらいから

新城観光ホテルのほうで会議を行い、夕方5時15分から懇親会という予定でおります。来 週ぐらいには正式にスケジュールを決定して、各教育委員会に御案内をし、また、参加者 についても御紹介をしようという状況であります。

アトラクションとうちのほうの基調講演については、せっかく新城で開催しますので、 地元の教育委員会の学芸員である湯浅君にお願いをして、1時間。仮の題でありますけれ ども、やはりいろいろな教育委員が見えて、造詣の深い方もみえるかもしれないんですが、 あえて、設楽原の戦いの裏話ということで、少し固い話よりも、柔らかい話でそういうよ うなところからいろいろ講演をしてくれということで湯浅君に依頼をしてあります。

あとの各団体の報告会については、今、豊橋と湖西と長野の連合会のほうへ依頼をかけてありますので、そのうち、その発表者についての報告があろうかと思いますので、また御報告させていただきたいと思います。

○委員

その他ということでいいですか。

○教育委員長

はい。

○教育委員長

それでは、全体を通して何かご質問、それから、連絡し忘れたことがありましたらお願いいたします。

よろしいですかね。

(発言する者なし)

それでは、次回定例ですが、6月26日木曜日2時半より、勤労青少年ホーム研修室Bですね。1時半から教育長室で教育研修会があります。その前に臨時がありましたね。臨時はいつでしたっけ。

○事務局

16日の月曜日 勤労青少年ホームです

○教育委員長

宿題が皆さんありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、平成26年5月の定例教育委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉 会 午後4時26分

委 員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記